

\*\*\* 療養の給付等の算定例 \*\*\*

<b>1 &lt;医療費総額が153,620円の場合&gt;</b>		
( ) 内は自動給付されます。		
標準報酬月額28万円以上53万円未満	組合員	被扶養者
$153,620円 \times (70/100) = 107,534円$	療養の給付	家族療養の給付
$153,620円 - 107,534円 = 46,086円$	自己負担金	自己負担金
$46,086円 - 25,000円 = 21,086円 \div 21,000円$ (100円未満切捨て)	(一部負担金払戻金)	(家族療養費附加金)
<b>2 &lt;医療費総額が353,620円の場合&gt;</b>		
標準報酬月額28万円以上53万円未満		
$353,620円 \times (70/100) = 247,534円$	療養の給付	家族療養の給付
$353,620円 - 247,534円 = 106,086円$	自己負担金	自己負担金
$106,086円 - 80,966円 = 25,120円$ (注)	(高額療養費)	(家族高額療養費)
(注)…高額療養費自己負担限度額算定式 $80,100円 + (353,620円 - 267,000円) \times 0.01 = 80,966円$ (自己負担限度額)		
$80,966円 - 25,000円 = 55,966円 \div 55,900円$ (100円未満切捨て)	(一部負担金払戻金)	(家族療養費附加金)
<b>3 &lt;入院時の食料&gt;</b>		
総食料19,200円、10日間入院		
$460円 \times 3食 \times 10日 = 13,800円$	自己負担額	自己負担額
$19,200円 - 13,800円 = 5,400円$	入院時食事療養費	家族入院時食事療養費
<b>4 &lt;乳幼児医療費助成の対象者である被扶養者が入院した場合&gt;</b>		
医療費総額253,620円、9日間入院		
$253,620円 \times (80/100) = 202,896円$ (義務教育就学時から70/100)	/	家族療養の給付
$500円 \times 9日 = 4,500円$		自己負担額
※自己負担額は各市町村によって異なります。 $253,620円 - 202,896円 - 4,500円 = 46,224円$		市町村助成